

第3号様式

令和5年度 第1回中央公民館運営審議会会議録

(令和5年5月24日作成)

1 開催日時

令和5年4月27日(木) 午後3時00分～午後4時03分

2 開催場所

中央公民館 4階 第2集会室

3 出席者

(1) 委員 沼波委員長、山中副委員長、三宅委員、宮崎委員、中野委員、染谷委員

(2) 事務局 中央公民館長、浜町公民館長、宮本公民館長、海神公民館長
中央公民館長補佐 中央公民館広域事業担当者

4 欠席者 長谷川委員

5 議題

委員長、副委員長の選任

1. 各公民館の4月1日から6月21日までの事業計画について

6 傍聴者数 なし

7 決定事項

(1) 4月1日から6月21日までの事業計画を承認

8 議事 次ページより

9 その他

今回は、令和5年6月22日(木) 午後3時から 中央公民館

10 問い合わせ先 中央公民館 047-434-5551

令和5年度 第1回 中央公民館運営審議会 議事録

日 時	令和5年4月27日（木） 午後3時00分～4時03分
会 場	中央公民館 4階 第2集会室

午後 3 時 0 0 分開会

○事務局（中央公民館長補佐）

それでは、委員長及び副委員長の選出になります。

本来であれば、仮議長を決めて選出を行うところですが、皆様の賛同が得られれば、事務局が仮議長として進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（中央公民館長補佐）

ありがとうございます。

それでは、中央公民館長を仮議長として進めさせていただきます。江口館長、お願いいたします。

○仮議長・中央公民館長

それでは、よろしくお願いいたします。

船橋市公民館条例施行規則第 14 条第 1 項に、「委員長及び副委員長 1 名を置き、委員の互選により定める」とされております。どなたか立候補される方、また、推薦されたい方がいらっしゃいましたら、挙手等お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○三宅委員

沼波委員にお願いしたいと思います。

○仮議長・中央公民館長

委員長です。副委員長さんは、いかがでしょうか。

○三宅委員

山中委員にお願いしたいと思います。

○仮議長・中央公民館長

ありがとうございます。

ほかに、よろしいですかね。

それでは、ただいまご推薦がございました、委員長に沼波委員長、副委員長に山中副委員長ということで、ご承認いただけますか。よろしければ、拍手のほうで。

（拍手により承認）

○仮議長・中央公民館長

ありがとうございます。

それでは、沼波委員長、山中副委員長に挨拶をお願いしたいと思います。

○沼波委員長

引き続きご指名いただきありがとうございます。私は本当に年数だけ長くて、果たして皆様のお役に立っているのかどうか、ちょっと疑問ですけども、ここにいらっしゃる皆様、委員の方と公民館の職員の方々と協力して、市民の皆様が少しでも集って楽しい場になるように、ご一緒に進んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○山中副委員長

今年こそは副委員長らしく、口数を少し少なくして、委員長の助けをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○仮議長・中央公民館長

ありがとうございました。それでは事務局にて進行いたします。

○事務局（中央公民館長補佐）

皆様のご協力によりまして、委員長、副委員長も決まりましたので、ただいまから、令和5年度、第1回中央公民館運営審議会を開催いたします。

本日、長谷川委員より欠席との連絡がございましたので、審議会は7名中6名の出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立となります。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

本日の傍聴者はありません。

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が会議を整理することとなっております。

それでは、沼波委員長、議事進行をお願いいたします。

○沼波委員長

進めさせていただきます。

議事に先立ちまして、令和5年度の議事録署名人を、昨年に引き続き宮崎委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○宮崎委員

はい。

○沼波委員長

お願いいたします。

それでは、今日は傍聴人がいないということで、進めさせていただきます。

議事のほうに入らせていただきます。4月1日から6月21日までの各館の事業計画について、順次お願いいたします。

中央公民館、よろしくお願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館の4月1日から6月21日までの事業計画について、ご説明いたします。

まず、青少年の部です。資料の一番上です。「ふなばしハッピーサタデー」になります。こちらは青少年課との共催によって、5月6日の「小学生けん玉教室」からスタートし、以後、毎月実施されることとなります。また6月17日は「こどもまつり」を予定しております。こちらにつきましては、本町地区社会福祉協議会、青少年相談員連絡協議会南部ブロックなどのご協力をいただき、昔のおもちゃ遊び、工作、ゲームなどを行います。5月8日に新型

コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行された後、大きな規模の催しは、恐らく、市内公民館で初めてになるのかなと思います。運営側、利用者側ともに、手指の衛生など基本的な感染対策を講じながら実施してまいりたいと思います。併せて久しぶりに多くの子供たちの明るい笑い声や笑顔があふれるまつりとなることを期待しております。

続きまして、成人の部です。「社会教育関係団体研修会」、こちらは5月9日に実施いたします。社会教育関係団体の数ですが、コロナで活動が制限されたことや会員の高齢化などによって、どこの地区においても減少している状況でございます。公民館といたしましても、事業によって新規団体の育成を図ることや、既存の団体の活動が継続されるよう、サークル募集みたいな形で継続されるよう支援してまいりたいと考えております。

続きまして、「デジタルデバインド対策講座」は、記載のとおり今年度も引き続き全公民館の取組として行います。

続きまして、高齢者、「中央ふれあい学級」です。こちら100名の定員で募集しておりますが、本日現在52名と、約半数の応募をいただいております。高齢者の居場所づくりとして大切な事業と考えております。定期的に目的をもって出かけることは、フレイル予防にもつながりますことから、今後、お友達などを誘っていただくなどして、今後につきましても参加を促してまいりたいと思います。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちら健康づくり課との共催となっております。4月、5月はコロナの状況で2か月で1回という実施ですけれども、6月以降は毎月、月1回の実施となります。

続きまして、その他で、「青年教室『若草の会』」です。こちらにつきましては、特別支援学級、特別支援学校を卒業された方々で構成され、定期的にスポーツ大会やレクを実施し、仲間づくりの場となっております。第三次ふなばし一番星プランに掲載されております多文化共生のための学習の推進として、誰もが生き生きとした人生を送ることができる共生社会の実現のための取組の一つと考えております。公民館といたしましても、引き続き、会員一人一人が生き生きとした生活を送ることができるよう支援してまいりたいと思います。

最後に、「巡回児童ホーム事業」、「出張子育て支援事業」につきましては、記載のとおり、それぞれ児童ホーム、南本町子育て支援センターとの共催で、定期的実施してまいります。

中央公民館からは、以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、浜町公民館、よろしく申し上げます。

○浜町公民館長

浜町公民館からご報告いたします。

まず初めに、大変申し訳ございません、日付の間違いが数点起きております。また日にちの変更もございまして、訂正のほうをまず最初をお願いしたいというところで、読み上げさせていただきます。

まず、1 ページ目が「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、こちらが4月19日と記載されておりますが、13日。以降、なぜか1日ずれて印字されていまして、6月9日と書いてありますが、これは6月8日でございます。

続きまして1枚めくりまして、「はじめてのスマホ スマホ使い方教室」、こちらの下段のほう、6月21日と書かれているところが22日でございます。

最後にもう1枚めくりまして、「こんさーと in 風のまち浜町」、6月4日と印字されておりますが3日でございます。大変申し訳ございません。以後、気をつけます。訂正をお願いいたします。

それでは、初めに戻りまして、青少年の部、「遊びの学校・ハッピーサタデー」でございます。こちらは全11回。今回は5月20日、「みんなで遊ぼうボッチャ」、6月10日、「親子映画会」を予定しております。

続きまして、高齢者の部、「いきいき健康大学」です。こちらは年10回を予定しております。1回目が5月9日、2回目が6月13日。こちら「歌声広場」「異文化(韓流)講座」というところで、講師の方を、生涯学習サポート事業と申しまして、社会教育課のほうで行っている事業の講師をお借りして行う予定をしておるところでございます。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは4月13日、6月8日を予定といたしまして、健康づくり課によって行っていただく予定をしております。

続きまして、「ふれあい いきいきサロン華の会」、こちらは10回を予定しております。そのうちの1回、2回、3回目といたしまして、4月5日、5月10日、6月7日を予定しております。こちらは、湊町地区社会福祉協議会の方にお力をお借りして実施する予定をしております。

続きまして、デジタルデバインド対策というところで、各館力を入れているところがございますが、まず、「はじめてのスマホ スマホ使い方教室」です。こちらは、浜町公民館の近くのららぽーとの中にごございますNTTドコモのご協力を得まして、浜町公民館独自のものといたしまして、今回は2回セットで4回実施する計画をしているところがございます。6月8日、6月22日で第1回のセットとして行う予定をしております。

続きまして、「スマホ講座 触って体験! スマホの基礎とLINE体験」です。こちらのほうは、社会教育課を経由するほかの館と同じタイプのものかと思えますけれども、内容が「スマホの基礎を学ぶ」で、6月21日を予定しているところがございます。

続きまして、その他、「すくすく広場」です。こちら4月25日「赤ちゃんと一緒にストレッチ」、5月23日「ベビーマッサージ」、湊町地区社会福祉協議会の方にご協力を得て実施する予定をしております。

続きまして、「春のふれあいウォーキング」です。こちらは4月16日に浜町公民館から、長津川親水公園と書いてあります。実際もう実施しておりますのであれですがけれども、海老川の最先端というか、汗一平くんの像のところを折り返して、前日に雨が降りましたので、天沼弁天池公園のほうを逆に回りまして浜町に戻ってくるスタイルで、合

計9キロぐらいを歩いてまいりました。

続きまして、「地域交流グラウンドゴルフ大会」、こちらは5月7日、グラウンドゴルフの大会を若松公園で予定をしているところでございます。

続きまして、「こんさーと in 風のまち浜町」は、6月3日を予定いたしまして、「ヴァイオリンとピアノによる名曲コンサート」を予定しております。

続きまして、「社会教育関係団体登録説明会」です。こちら先ほど中央公民館の館長のほうから説明がございましたけれども、当館においても、サークルの人数が少なくなっているという課題も聞いておりますので、社会教育関係団体の活動報告書の作成の説明を丁寧に行わせていただくとともに、サークルの現場体験会みたいなものやってみてはどうだろうかというお話もございましたので、今後さらに計画していく予定を立てているところでございます。

浜町公民館からは、以上となります。

○沼波委員長

ありがとうございました。

次に、宮本公民館、よろしくお願いいたします。

○宮本公民館長

それでは、宮本公民館の4月1日から6月21日までの事業計画をご説明いたします。

初めに、青少年事業です。青少年課と共催で実施する「ハッピーサタデー」事業ですが、6月は「父の日」を意識した取組として、株式会社ZAP様の小山様を講師としてお越しいただき、お父さんへの感謝の気持ちの表現や、イニシャルを入れた小物の製作などを行います。管内の小学校の児童に、学校の協力を得ながらチラシを配布して周知を図ってまいります。

続きまして、成人事業です。「社会教育関係団体研修会」は4月20日（木）に開催し、38団体、41名の方に参加していただきました。当日は団体登録の申請書の記入方法や公民館の利用方法、そして今年度予定されている工事の説明などをいたしました。

続きまして、「初心者向けスマホ講座」は、5月25日にスマートフォンをこれから持つことを検討している初心者の方を対象に、ソフトバンク株式会社のスマホアドバイザーの方にお越しいただき、「触って体験！スマホの基本とLINE体験」を、当社持参のスマートフォンをお貸しし実施いたします。5月1日号の広報に掲載して募集してまいります。

「みやもと生涯学習セミナー」は、船橋市生涯学習コーディネーターとして活動している方たちと共催で実施するもので、6月15日は「絵巻と落語で知る 江戸の暮らしあれこれ」と題して、飛ノ台史跡公園博物館職員の山本さんに講師としてお越しいただき、江戸文化に関するセミナーを行います。6月1日号の広報紙に掲載し、定員30名で募集いたします。

続きまして、高齢者事業です。1ページ目と2ページ目にまたがっております「介護

予防教室」ですが、毎月第2水曜日に、宮本・本町地域包括支援センターと共催で実施し、地域の高齢者を対象に介護予防に向けての取組を行ってまいります。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、こちらも介護予防に向けた取組となりますが、毎月第4火曜日に市役所の健康部健康づくり課と共催で実施してまいります。

「宮本寿大学」は4月と8月を除いた月の第3水曜日に開催し、全10回の実施を予定しております。今年度も定員を100名として、文化、芸能、軽スポーツなどを開催していきます。本日4月27日現在で85名の方の申込みをいただいているところです。

「認知症予防講座」は、先ほどの健康づくり課と共催で開催する事業で、お手元の事業計画の資料では、講師は未定となっておりますが、先日、株式会社第一興商さんが委託講師となる旨、健康づくり課より連絡を受けております。認知症を予防するための講話や脳トレ、体操など、全4回中3回をこの期間に実施してまいります。5月1日号の広報紙に掲載し募集してまいります。

続きまして、その他事業です。2ページ目と3ページ目にまたがっております「みやもと三百人劇場」は、5月13日(土)に「和楽器コンサート～箏と篠笛のひとつとき～」をお楽しみいただきます。4月1日号の広報に掲載し、最大収容人数の300人定員で募集を行い、現時点で定員を超える313名の方から申込みをいただいておりますが、当日のキャンセル分も考慮し、申込みいただいた方は全員お受けしている状況です。コロナの感染対策を十分に講じて開催してまいります。

「宮本卓球開放」は、今年度も5月から毎月第1・3火曜日の午後6時30分から8時30分の間、職員立会いのもと開催いたします。

「宮本公民館ほんの森」は、通年事業として、毎週水曜と土曜の午後2時から4時で図書の出しこみを行っております。今年度から図書ボランティアの方の協力による運営を再開したいと考えており、登録いただいているボランティアの方への連絡を始めたところです。

「クリーンアップみやもと」ですが、毎月第2木曜日に公民館の東側に道路を挟んで位置する宮本坂上公園等の清掃を、宮本第一保育園、宮本児童ホームの職員と協力して行っているので、今年度も継続してまいります。

「宮の森ギャラリー」は、公民館3階の通路を活用して、サークルの作品等を展示する機会を提供するものです。4月の中旬まで現在の登録団体の方に展示をしていただいていたので、今後は4月20日に説明会を行った更新後の登録団体と個別に話をし、展示の依頼をしていく予定です。

最後に、お手元の事業計画の資料には記載がありませんが、1件、事業の追加の説明をさせていただきます。その他の事業になりますが、5月14日の日曜日に、宮本地区スポーツ推進委員との共催で、峰台小学校のグラウンドをお借りし、「春のグラウンドゴルフ大会」を開催いたします。スポーツ推進委員の方が主体となり、近隣の老人クラブ等にチラシを配布し、周知を図ってまいります。本件について、事業計画の資料に掲載で

きなかったことをおわび申し上げます。

宮本公民館からは、以上です。

○沼波委員長

ありがとうございました。

次に、海神公民館、お願いします。

○海神公民館長

それでは、海神公民館、令和5年度4月1日から6月21日までの事業計画を説明させていただきます。

初めに、青少年事業です。「ハッピーサタデー」ですけれども、こちらは青少年課、海神児童ホームとの共催事業です。事業計画のほうに記載させていただいたのですが、当初5月20日（土）に船橋陸上クラブの方を指導者に迎え、「走るコツ教えます」を予定しておりましたが、こちら管区の小学校2校の運動会と重なってしまいまして、ちょっと日程変更等も考えたのですけれども、場所の調整がつかず、こちらの事業は延期とさせていただきます。8月に予定しております。次に6月17日（土）は、「子ども絵手紙教室」を行います。絵手紙のコツを簡単に教え、自由に手紙を書いてもらう内容となっております。

次に「一輪車教室」ですが、こちらも児童ホームとの共催でございます。6月10日（土）と、11日（日）、2日連続で行います。定員のほうは20名を予定しております。

次に、成人事業ですが、こちら5月10日に「社会教育関係団体研修会」を実施いたします。海神公民館社会教育関係団体活動報告書に関する説明会を実施するとともに、活動の在り方や公民館の使用について、改めて研修をさせていただきたいと思っております。

次に、高齢者事業ですが、こちらは「海神寿大学」です。高齢者の生活を豊かにし、生きがいのある社会生活を送るための学習、そして仲間づくりの場として開催いたします。今年度は120名にして実施いたします。現在のところ60名程度の応募がございます。5月17日は「開校式」、市民安全推進課による「市民防犯講話」、6月21日は「映画鑑賞会」を予定しております。

「海神はつらつ健康体操」は、高齢者の健康維持、体力の増進を図るとともに、参加者同士の交流・仲間づくりの場としていきたいと思っております。年間6回を予定しております。

次に「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」ですが、こちらは、リハビリ医が考案した「いつでも、どこでも、どなたでも」できる体操により、市民同士の支え合いによる健康づくり、介護予防、生活の質の維持向上を目指します。こちらの事業は、健康づくり課との共催事業となっております。5月8日（月）が第1回目となります。

「介護予防教室」では、介護予防の基本的な知識を普及啓発し、認知症予防に有効な生活習慣の知識を持つとともに、そのような生活習慣を身につけることで、要介護状態等になることを予防することを目的としております。全5回のうち、6月に3回実施す

る予定であります。こちら健康づくり課との共催で実施いたします。

次に、その他の事業として、「おんがくであそぼう」です。こちらは、音楽を通して親子のコミュニケーションを図るとともに、仲間づくりの場を提供したいと考えております。

次に、「ピヨピヨ広場」です。こちらは0歳児の子育て中の保護者を対象として、交流、情報交換、仲間づくりの場として企画しております。

次に、「卓球開放事業」です。こちらは2年間中止となっていた卓球開放を、昨年から再開いたしました。社会教育関係団体の卓球サークルの4団体に順番でご協力いただきます。第1土曜日、午後1時から午後6時に講堂を開放し、市民の方が自由に卓球を楽しみます。

「海神公民館ボランティア活動支援事業」は、ボランティアの皆さんに庭園の美化活動を積極的に行っていただいております。昨年度は公民館が工事のため、緑のカーテンを中止しておりましたが、今年度からまた再開することになりましたので、除草作業後、ゴーヤの棚づくりをいたします。

最後に、すみません、こちら事業計画のほうに書いてありますが、海神公民館だよりの「かいじん」の発行月が4月となっておりますが、5月発行予定としております。事業計画のほうは令和4年度の事業の紹介となっておりますが、すみません、こちら間違いで、令和5年度の事業の紹介を掲載する予定でございます。海神公民館だよりのほうは年に2回発行いたしまして、1回当たり1万1,500部を印刷して、新聞折込をいたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○沼波委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○中央公民館長

委員長、すみません。中央公民館です。中央公民館の日付が1か所だけ訂正が漏れました。申し訳ありません。

○沼波委員長

よろしくお願いいたします。

○中央公民館長

2ページ目の「中央ふれあい学級」です。6月8日になっているのですが、14日(水)です。8日だと木曜日になってしまいます。大変申し訳ございませんでした。訂正をお願いいたします。

○沼波委員長

以上でよろしいでしょうか。

では、質問等、お願いいたします。山中委員、よろしくお願いいたします。

○山中副委員長

例年というか、コロナ以降は公民館事業が縮小していたわけですがけれども、この5月から5類になるということで、いわゆる普通の生活に戻ってくる。そういう状況の中でこの計画をお聞きしたわけですがけれども、コロナ以前と比べると大分事業が少ないまま。

例えば、僕が一番気になったのが、以前は子育て事業というのは、まず、0歳児対象のものと1・2歳児の乳幼児、そして3歳からという、子供の成長レベルは大きく違うわけですから、そういったことで、かなりここら辺は数が多かったと記憶しているんです。これが1点。

それから、船橋市で見ていくと、特に南部地区は結構代替わりがあって、いわゆる新婚家庭用のアパートであったり、かなり大きいマンションも私のいる宮本地区だけでも毎年複数建っていますね。ということは、単純にいうと若い人口世帯が増えている。もちろん老人も多いんですけども、すごく二極化しているところです。であるがゆえに、それこそ岸田首相の子育ての支援・政策ということも考え合わせると、いかにも子育て支援事業が薄いなという印象が否めない、というのがあります。

○沼波委員長

その辺に関して、いかがでしょうか、各館。

○中央公民館長

副委員長、貴重なご意見どうもありがとうございます。子育て世代に対しての事業については、当然手厚くやっていくべきだと考えております。6月までですと、まだ中央につきましても、掲載の事業になってくるのですけれども、回数的にはコロナ禍以前と変わらず計画はしておるところです。ただ、その変わらないのは、多分もっとやるべきだろうというご指摘だと思いますので、また関係所属と調整しながら、そこも含めて、当然子育て世代に大事な事業を考えながら検討していければと思います。今の段階だと、このようなお答えしかできないんですけども。

○山中副委員長

出来上がっているから、年間の予定もある程度立っているでしょうから、できる範囲で。やはり子供を抱えている世代というのはかなり大変というのは、僕がやっている空手のほうも、来ている子のほかに下がたくさんいるケースがありますので、そういうのでいくと、結局、子供を空手教室に通わせたり、ほかのところに行かせることによって、その時間、母親が少しでも楽をしたいという、そういうところがありますからね。とにかく、そういったことで、子育ての事業は厚くされたほうが良いだろうなと思います。

○沼波委員長

よろしいですか。ほかに、いかがでしょうか。

○染谷委員

先ほど公民館さん側からの説明で、社会教育関係団体のほうの登録説明会とか、そう

いった行事が盛り込まれていますけれども、団体の申込みが、中央公民館でしたか、減少しているというようなこと。各公民館さんでどんな傾向なのかなど。なぜならば、この4月から6月の企画を見ますと、市の教育課とか、保健課とか、あとは関係団体に協力してもらっている企画が多いと思うんですよね。そうなってきたときに、今現状が、各公民館とも登録数が増えていないのか、現状なのか、減っているのかというのが、おっしゃっていただくと分かりやすいと思うので、お願いします。

○中央公民館長

中央公民館では、昨年度、ちょうど今の時期に中間審査みたいな書類の提出等を求めているのですが、昨年度ですと135団体に書類をお渡ししました。今年度はこの表にあるとおり119団体と、やはりかなりの減少があります。ただ、昨年度、新規の申請ということで何件か上げさせていただきましたけれども、より解散されている団体が多いという状況でございます。

○山中副委員長

その解散されている団体というのは、解散したということが確認されている団体ということですね。

○中央公民館長

そうです。要するに、社会教育関係団体としての、いろんな生涯学習施設とかで活動していただきたいというこちらの思いもあって、また予算とか決算を出していただくのですけれども、高齢化で事務も滞ってしまうなど、そういう理由で、団体は解散しなくて一般団体になるとか、そういう方々もいらっしゃいますね。中にはやはり会員が減ってしまって、もう会自体が解散してしまうというような状況もございます。

○浜町公民館長

ほかの館もおおよそ減という形かと思います。

○沼波委員長

減っていますよね。ありがとうございます。

○宮崎委員

一つ質問です。小学校とか中学校を含めて、コロナのときに対策ということで、今、例えばうちの関係の小学校では船小、中学校では船中ですが、私、スクールガードをやっているもので、朝見るとみんなマスクしているんですよね。通学はマスクがなくてもいい、自由でいいということですが、どういわけか日本人の大人も子供も習性が残っているのか、みんなマスクをしているんですよ。例えば公民館事業で館内を利用するときに、マスクは着用しなさいとか、外してもいいよとか、そういったところは現状どうなっているのかなと思っているのですが、お願いいたします。

○中央公民館長

マスクにつきましては、3月13日ですか、国のほうで個人の判断に委ねると出されております。公民館事業につきましても、マスクは個人の判断ですのでということ促し

ているのですけれども、来られる方はほぼ全員していらっしゃる。今日も皆さんしていると思うのですが、役所によっては、窓際にいる職員は外して業務されている方もちらほらいるところですよ。ですので、こちらから「どうぞ外してください」ということでもないし、そこは個人の判断になってしまうので。多分、通勤などでも皆さんしていたり、学校のほうも、今、本当はマスクは通学以外も普通の授業でも外していいよと言っていると思いますけれども、なかなかそこら辺が、子供の判断であるのか、保護者の判断であるのか、ちょっと分からないのですけれども。

○沼波委員長

ありがとうございます。いかがですか。

○山中副委員長

毎年僕言っていることなんだけれども、今回のこれの中で、実習室を使う事業がありましたか。

○沼波委員長

「男の料理」とか、そういうのが以前ありましたよね。

○中野委員

こちらに載っていないなくても、社協さんが主体でやっているのは少し聞いています。

○山中副委員長

そういうのは結構あるね。それから、クラブで宮本なんかでも2つ今でも残存しているのがある。前は3つあったけれども。そういう存在を知らない人はすごく多いですよ。公民館でやる場合というのは基本的にオープンですよ。でも、クラブでやっているパズキッチンだとか、何とかグルメなんていうのがあるけれども、そういうところは、クローズはしていないけれどもオープンではない。もう一つ言うと、いつやるといふ公表もないわけですよ。公民館事業は広く皆さんに、こういうことをやっています、参加してくださいと、いわゆる問いかけをやっているわけですから。これが一つ。

それから、公民館事業として、いわゆる高齢者の健康であったり、例えば若いお母さんで育児している方だったら、それにすごく役に立つ、しかも簡単にできてという、それはテレビだとかYouTubeだとかを見れば、それはそれなりにたくさんありますよね。でも、YouTubeとかテレビでやっていることは、これでも基本的には同じなんです。やっぱり公民館でやる意味というのがあるわけですから。せっかくある実習室を使ったほうがいいよなど。使って、呼びかけて、少しでも地域の人たちに、いわゆる啓蒙であり、役に立つ、実用のもをやっぱりやってほしいなど。今ここですぐということでもなくとも。今まではそういうのは必ずあったわけだから。

○沼波委員長

親子とか、ありましたよね。この後、たしか計画に盛り込んであったと思います。

○山中副委員長

いや、通年でもって。

○沼波委員長

ただ、この時期がちょうどそれが入っていないということで。

○中央公民館長

そうですね。山中副委員長からの意見のとおり、今、地域の拠点、公民館として、誰でも身近に使っていただきましょうということで、「ふなばし一番星プラン」と先ほど申し上げたのですが、リーディング・プロジェクトとして先導的にやっていきたいと思いますということが一個あります。ですので、逆に公民館から、こういう施設があって、どうぞ使えますよということを、今、プロジェクトチーム等を組んで、広く市民の方に知らせるような手だてを準備していますので、ぜひ期待していただければと思います。

サークルにつきましても、例えばオープンとおっしゃっていましたがけれども、サークルによっては、仲間うちだけで活動をしたいというところも当然あるだろうし、社会教育関係団体でしたら、月の第2土曜にやっていますよとか、一覧の中に入っていたりします。ホームページでもサークル紹介があるホームページもあつたりします。そこら辺、どうやっているんな情報を地域の方、市民の方に知っていただくかということで、ちょっと検討しているところですので、いましばらくお待ちいただければと思います。

○沼波委員長

例えば、海神公民館なんかは、このコロナでキッチンの事業が一つなくなったんですよ。ずっと活躍していたグループがあったんですが、コロナが入って継ぐ人がいなくなりました。高齢化と併せていろんな制約があって、おまつりのときなどは常に私たちと協力しながらいろいろやってくれていた団体だったのですけれども、それがやっぱり継いでくれる人がいないと、どうしても衰退してしまう。またそれを今度新たに立ち上げようという声はあっても、実際人が動いてくれないので、そこまでに至っていない。これは多分、各館共通なのだと思いますけれども、やっぱりやってくれる人がいないと、どんなものでも、今、若いお母さん方はお仕事があるから、お願いしても駄目です。何かいい工夫をしないとね。

○山中副委員長

大体、公民館は社会教育団体育成というのをいい加減にしすぎているのね、本当に。極端な言い方をすると、公民館の事業は受け身じゃないと思うのね、どんなことでも見ているとほとんど受け身ね。

今の話で思ったんだけど、社会教育団体が減少化しているのも、結局、減ってきましたね、何とかしなきゃいけないですね、というのはあるんだけど、積極的に教育団体を育成しようとか、あるいは「市民の力活用事業」というのがありますけれども、あれを一つやれば事足りるみたいなことでお茶を濁す程度。やっぱり各館それぞれの良さがあるわけだから、宮本は隣に広場があるし、海神さんは窯があるし、浜町さんは海辺が控えてるから、海に関する事業を結構やっている。でも、それだけに頼っちゃっているんだよね。三番瀬を使うとか、海に関することはうちにお任せくださいということ

で、三番瀬のものが事業として取り込めるわけだし、そういったものから春夏秋冬のものをやっていけば、ファミリーの釣りクラブであったりとか、海と親しむクラブがポンと生まれるわけですよ、と僕は思っているわけね。

持続性のあること、そして世代がつながっていくもの。ただでさえ各クラブというのは閉鎖的なんですよ。閉鎖的だからダンスクラブばかりたくさん増えちゃったりね。要するに、同じような団体が仲良く一つになるということがないわけです。みんな固まってしまって、そして、歳を取って行ってバタバタ潰れていく。大ざっぱそういう流れになっているわけで、やっぱり親子が楽しめるものは、結構あるんですよ。そしてそれを引き継いでいけるはずなの。

僕のやっている空手は、子供主体でずっとやってきたわけですがけれども、子供は中学、高校になるとどんどんやめていく。そのたびに下から吸い上げていく。多いときは30何名、少なくなると10名足らずということもあって、でも、その中で工夫してやっているのは、お母さんやお父さんを上手に引き込んで、ファミリーで健康づくりをやりましょうということをやったり、増えてくると、やる内容を分けて、別々のものをやるようにしたり。だから誠空会と誠空会ジュニアというふうに大きく2つに分けたのも、そういう流れがあるわけですよ。

僕も宮本を始めて、もうそろそろこれで37年かな、になります。もうすぐバタンだから、最後なんですよ。でも、幸い次につないでくれる人が出てきているので、育ててきたから、それでつなげられますけれども。

屋内の絵画のものでも子供を中心としたものを事業としてやって、そして何かやって、子供たちのサークル、大人のサークルを一緒にするとか。将棋であったり囲碁にしたってそうですよね。できるはず。薬円台は子供の将棋教室かな、どういう形か分からないけれどもやっているし、それから浜町というか、青少年センターのところ、あそこも将棋をやっているでしょう。囲碁ですか。たしか将棋もやっているはず。親子の将棋教室であったり親子の囲碁教室は、囲碁、将棋をやっている若いお父さんなんかもあるわけだから、そういった人をうまく引き込めるような企画をやって、そしてクラブをつくりませんかと積極的に働きかけることを公民館がやったら、随分社会教育団体の活性化にもつながるし、事業の発展にもつながると思うのね。

○浜町公民館長

今、浜町のお話も出たところでございましたので、ちょっとお話しさせていただきまして、おっしゃるとおり事業という単体のものでは、私ども工夫をして、例えば海のアピール、料理教室をするというのはあるのですがけれども、委員おっしゃりたいのは、それを継続的にといるところだと思うのです。

おっしゃるとおり、そこを継続的な流れに持ち込むところまでは、正直まだっていない部分もございますので、例えば、いろいろな団体、サークルがいらっしやる中で、なるべくなら、つなげて、継続的な部分に持っていけるように努力はしていこうと、この間も話し合

ったところでございますので、お伝えしておきます。

○山中副委員長

そうするとまた人が入ってくるのよね。公民館ってこういうところなんだということで。そうすると、そこからまた輪が広がるわけだから。

○沼波委員長

でも、これからですよ。やはりコロナの影響からようやく少しずつ進める状態になったので、本当に今年はその足がかりで、元に戻して、またさらに発展するように。きっとコロナで力をそがれている団体もたくさんあるだろうから、やっぱり今年大事に、来年につなげていただけたらなど。私たちもできることは、声かけをするなりできますので、やらせていただきたいと思います。

どうぞ。

○中野委員

浜町公民館さんは登録説明会のときに現場体験会の提案とかをされたとおっしゃったんですけれども、昨年、中央公民館では、たしか月間でしたか、サークルの見学会をずっと長くやっていらしたかと思うのですが、私、前回休ませていただいたので、そのときにお話があったのかもしれないんですけれども、今年はそれぞれ、どんなふうな形をとられるのかなと思ひまして。

○中央公民館職員

中央公民館の事業担当の鈴木でございます。

おっしゃっていただいたとおり、昨年は12月1日から25日まで1か月間かけて、サークル活動の見学体験ということで、参加団体の方々54団体、結構多く手を挙げてくださって、来られた方も82名おられました。

うち入会された方は、その中で10名という形で、そこまで実績にはつながらなかったんですけれども、ちょうどこの12月1日からやったというところで、文化祭が中央公民館は11月だったのですが、そのときにも、いらっしゃる方にこういう団体があるよと、すごくたくさんアピールができたことが、非常に大きい、有意義なことだと思ひました。

その前までは、数団体、年に3団体とか2団体しか活動体験会ができなかったのですが、一遍にみんなでやったほうがいろんな団体に皆さん見に来ていただけるし、意義があるかなということで、去年実験的に全部の社教団体さんに周知をさせていただきました。今年も同じような形式で、同じような時期に、規模をどうするかというのもあるんですけれども、やらせていただこうとは思ひております。

ですので、既存の社教団体の育成というか、そういった面でも、できるだけ力を入れていきたいなというところはございます。

○中野委員

ありがとうございました。

○沼波委員長

染谷委員、どうぞ。

○染谷委員

いろんな団体が減っているというところからの続きですけれども、事業の可能性としては、今年度、それこそ5月8日以降ですか、体制が変わっていくと、公民館の事業ってかなりオープンに募集活動をアピールできると思うんですね。

その一つとして、先年度でしたけれども、浜町公民館さんのほうでいち早く、「わんぱくフェスタ」でしたか、子供たちを集めての事業の再開があつて、今年6月に中央公民館さんでこれから「こどもまつり」がある。海神公民館さんも宮本公民館さんも、同じように今後あるのではないかと思います。

あと、含めて先ほど出たような文化祭とか公民館まつりとか、いろんな団体が協賛で出られるような、今までコロナで行われなかった事業が、この5月8日以降は、さらにアピールしてできる事業だと思うんですね。ですから、今年度はそういったところにもものすごい力を入れていただいて、それで所属している管内の協力団体の参加の場を戻してもらおう。そうすると、今、言われたような関係団体も、説明会があれば、また新しく加わるとということも可能だと思うんですね。

ですから、その一つとして今の文化祭になり、こどもまつりなり、公民館まつり、そういう形での、参加団体が自由にできるというような状況のときに大きなアピールをしていたら、活性化と継続、今までやってたよな、という行事につながるのではないかと思います。

こちらも参加団体として参加しているところもあるので、そういうところから見ると、そういう感じが今年はものすごくしますね。

○三宅委員

今、「こどもまつり」のお話があつたので、中央公民館さんの6月の「こどもまつり」ですけれども、もう6月なので内容が決まっていると思います。模擬店に関して、どういうものが出て、手づくりのものも出したりするのかなというのを、今後の参考のために聞かせていただけたらと思います。

○中央公民館職員

では、また鈴木が、私のほうから説明いたします。

ちょうどその時期で親と子供たちも来るので、模擬店が一つでも、ちょっとした食べ物や飲み物があつたら盛り上がるし、わくわくするかなというところはあつたのですが、ちょっと前に第1回の「こどもまつり」の準備会をさせていただきまして、ちょうど染谷委員も参加していただいたところでしたけれども、団体様の中でいろいろと相談はしていただき、当初、チョコバナナとか、ちょっと食べられそうなものを提供できるかなとおっしゃっていただけていましたが、やはりもう一回考えたときに、まだもうちょっと、あと一回だけ様子を見たいなということをおっしゃって、その団体様から、食事の提供という面では難しいのですけれども、それにかわる策として、例えば公民館の館内とか、広場とかで、何かちょっと

食べ物とかを売れる手段がないかなと、ちょうど今検討していて、6月17日が当日なんですけれども、もうちょっと時間があるので、できれば一つ二つでも、来た子供たちが何か食べられるものがあればいいなというところでは進めたいと思っています。

○三宅委員

それは手づくりをせず、市販のもの、買って来たものを出す感じですか。

○中央公民館職員

そうなんです。ほかの業者というか、お呼びして売っていただく可能性だったり。

○三宅委員

なるほど、プロに頼むみたいな形ですね。

○中央公民館職員

そうですね。ちょっとまだ分からないのですが、何かしらの形で、そういった飲食が提供できるようなものがあつたほうが、来てくれた方たちも楽しみが増えるかなと。

○三宅委員

皮切りにやっていただけるのかな、どうなのかなと思っていました。今、もし手づくりができるならそれが一番いいんですけども、どういう形なのかなと思って。まだまだですね。

○沼波委員長

6月はまだ微妙ですよ。

○中央公民館職員

ちょうど企画段階で遡って12月とかをぼやっと考え始める時期ではあつたのですが、まだそのときは、やっぱりどうなるか分からないというところもあつて、団体さんのほうでも、いろいろ中の事情とかも考えていただいた上で、今回はちょっと見送らせていただくかなというご判断のようでした。

○三宅委員

ありがとうございます。残念ですね。

○沼波委員長

参考にはなりますものね。6月やっていただいて、結果を各館参考にされると思うんですよ。今年は本当に大変でしょうけれども、やっぱりここでスタートしないと難しいですものね。ぜひよろしく願いいたします。

ほかの委員はいかがですか。大丈夫でしょうか。

それでは、4月1日から6月21日までの各館の事業計画をご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

ありがとうございました。

では、事務局、お願いいたします。

○事務局(中央公民館長補佐)

ご審議ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから連絡事項がございます。次回の会議、6月22日（木曜日）、午後3時から、こちら中央公民館4階、第2集会室になります。ご出席いただけますよう、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、令和5年度第1回中央公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時03分閉会